

## 第7次江別市総合計画「めざすまちの姿」の案

## 《まちづくりの基本理念》

## ① いつまでも元気なまち

全ての人と経済が元気でいられるよう、福祉や医療の充実をはじめ、文化やスポーツなどの生涯を通じて取り組める活動を盛り上げ、健康と心の豊かさを保つとともに、地域経済を支える産業の活性化に取り組み、誰もが健康でにぎわいのあるまちを目指します。

## ② みんなで支え合う安心なまち

みんなが手を取り合って安心して暮らせるよう、人と人とのつながりを大切にした協働の取組を充実させるとともに、地域防災力の向上に取り組み、安全で安心な生活を送ることができるまちを目指します。

## ③ 子どもの笑顔があふれるまち

いつも子どもが笑顔でいられるよう、安心して産み育てられる環境を整えるとともに、子どもがいきいきと学べる環境づくりに取り組み、健やかに成長するまちを目指します。

## ④ 自然とともに生きるまち

人と自然がともに生きることができるよう、野幌森林公園や石狩川などの身近に感じられる豊かで美しい自然を守るとともに、地球環境に配慮した取組を行い、環境にやさしいまちを目指します。

## ⑤ 新しい時代に挑戦するまち

社会や経済が変化する中でも、住みやすいまちであり続けられるよう、デジタル技術を活用した取組などの新たな分野に挑戦するとともに、市民、企業、行政が一体となって、新しい価値を創造するまちを目指します。

## 第6次江別市総合計画の基本理念

## ①安心してらせるまち

## ②活力のあるまち

## ③子育て応援のまち

## ④環境にやさしいまち

江別市の豊かな自然を次代に引き継いでいけるよう、再生可能エネルギーの推進やごみの資源化を推進するとともに、野幌森林公園や石狩川などの自然環境と触れ合うことにより、人と自然が共生するまちをめざします。

## 《将来都市像》

第6次江別市総合計画の将来都市像  
みんなで作る未来のまち えべつ

## 『幸せが未来へつづくまち えべつ』

江別市は、これから本格的な少子高齢・人口減少が進み、社会経済のおおきな変革期を迎えようとしています。そうした中でも、住みやすく、魅力的なまちであり続けるため、まちづくりの基本理念に基づき、みんなで支え合い、安心して暮らせる共生のまちを目指して、江別市に関わる全ての人が幸せを実感し、その幸せが未来へ続くまちづくりを進めていきます。

## 《まちづくり政策における基本目標》

## 政策01 自然・環境

豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち

6次江別市総合計画の基本目標  
きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた美しく住みよいうべつを目指します

## 《まちづくり政策における政策展開の方向性・取組の基本方針》

## 政策展開の方向性

江別市の豊かな自然や地域環境を次代に引き継いでいけるよう、**脱炭素社会の実現**、水と緑の保全、地域環境の保全、ごみの減量化・資源化などへの課題に対応するとともに、市民・事業者・行政との協働により環境保全に取り組み、安全で快適な生活環境づくりを進めます。

## 取組の基本方針

01 人と自然の共生	(1) 脱炭素社会の実現	市民・事業者・行政が <b>脱炭素社会の実現</b> に向けて、環境負荷の少ない、地球にやさしい生活・活動を行うことにより、地球環境の保全に努めます。
	(2) 水と緑の保全	市民・事業者・行政が協働して身近な緑の保全に努め、 <b>緑を守り活用する取組を進めるとともに</b> 、河川や湖沼などがもたらす良好な自然環境を守ります。
	(3) 安全な地域環境の保全	大気、水質、騒音、悪臭などの環境問題に適切に対応するとともに、市民・事業者へ情報を提供することにより、産業型公害や都市・生活型公害の発生を未然に防ぎ、安全な地域環境を守ります。
	(4) 再生可能エネルギーの導入拡大と利用推進	再生可能エネルギーの <b>導入拡大や地域における再生可能エネルギーの地産地消の取組、市有施設への活用などを推進</b> します。
	(5) 環境教育・学習の推進	環境についての学習の機会や情報の提供を通じて、市民・事業者が環境に対する責任と役割を自覚し、環境保全のための取組の意欲と能力を高めます。
02 循環型社会の形成	(1) ごみの減量化と適正な処理の推進	市民・事業者・行政との協働により、発生抑制（リデュース）及び再利用（リユース）の <b>2Rを優先的に取り組むとともに</b> 、再生利用（リサイクル）を加えた <b>3Rの促進のほか</b> 、ごみの発生量・排出量を減らすよう努め、収集・運搬・処理・処分について効率的かつ適正に行い、安全・快適な生活環境をつくります。
	(2) ごみ資源化の推進	ごみ資源化の啓発や支援を通じて、市民・事業者それぞれが、再利用・再資源化に対する意識の向上に努めることで、分別収集やリサイクルなど積極的にごみの資源化を推進します。

## (4)再生可能エネルギーの推進

再生可能エネルギーについて市民への浸透を図るとともに、導入手法等の啓発に努めていくことで、再生可能エネルギーの利用を促進します。